



東京の今をお伝えする都政レポート

ますこ

# 増子ひろき

東京都議会議員

文京区選出

平成3年～17年文京区議会議員（4期）、平成11年～12年第35代文京区議会議長、平成17年～25年、平成29年～令和6年東京都議会議員（4期目）、平成29年～令和3年議会運営委員会委員長、平成29年～令和4年都民ファーストの会東京都議団幹事長、現在は東京都議会副議長

## 令和6年第3回都議会定例会本会議報告

こんにちは、東京都議会議員の増子ひろきです。東京都議会第3回定例会が開催され、私が所属する都民ファーストの会東京都議団の提案が数多く補正予算などに反映されましたので、ご報告いたします。

都民ファーストの会 東京都議団Press

## 補正予算が成立！ ポイント解説

1

もっと！暮らしを応援

### TOKYO元気 キャンペーン



第2弾

対象QRコード決済で  
ポイント還元

最大 10 %



12月11日から都内の対象店舗において、商品購入やサービス利用の支払いを対象のQRコード決済すると、**最大10%**のポイントを還元するキャンペーンを実施します。予算を前回より約50億円増額し**150億円**にしました。

2

### コロナワクチン接種

新型コロナウィルスの冬の感染拡大に備え、特に重症化が懸念される高齢者等が接種を受けやすいよう、**自己負担を2,500円以下**にする区市町村に対して、都独自に1人あたり1,000円の補助を行います。

3

### 学校給食無償化 東京全域に拡大へ



23区では4月から学校給食費の無償化が実現しました。財源の厳しい多摩地域でも広げるため、多摩及び島しょ部の市町村へ**新たな財政支援を行います**。

## 高齢者の施策を充実します

### 介護職員の給与制度改革へ

私たちはこれまで介護職員の宿舎借り上げ支援の拡充、月1～2万円の居住支援特別手当など、介護施策の充実を進めてきました。今定例会では、現場ニーズを踏

まえた**実効性の高い人事給与制度の構築を提案しました**。都は人材育成の仕組みづくりに向けて

実態を把握し、関係団体の意見を聞き、望ましい制度の在り方を検討していくと答弁しました。介護人材の確保定着をさらに進めます。

### 認知症専門病院の整備検討へ

都では今年度から「TOKYO認知症施策推進プロジェクト」を進めています。今定例会では、認知症の早期診断・早期対応に向け**検診の補助対象を拡大し、認知症専門病院の整備**を検討することになりました。



# 子ども・子育て政策をさらに進めます

## 第1子から保育料無償化へ

私たちちはこれまで、所得や第1子の年齢を問わず「第2子以降の保育料の無償化」を進めてきました。さらに拡充を都に求め、「第1子からの無償化」を**来年度中の実施**に向けて後押ししています。

## 東京都認証学童クラブ

私たちが要望した都独自の基準による新たな学童クラブの認証制度が、実現に向かっています。夏休み中の昼食提供、きめ細かな支援に適した定員規模、子どもが活動内容を選べる豊かな放課後の過ごし方など、来年度早期からの運用開始に向けて検討が加速しています。



## 東京全域で所得制限のない子供医療費無償化へ

私たちちは、全ての子どもの健全な育ちと、子育ての経済的負担軽減を進めています。23区では医療費無償化が実現したものの、市町村では所得制限がある地域もあります。**来年10月から所得制限を撤廃するため、市町村への財政支援**を増やすよう、都に対して要望を続けています。



## 朝の学校に居場所づくり

親の出勤後、ひとりになってしまふ小学生の朝の居場所づくりを、近年強く求められています。**学校開始前の時間帯に、児童が安心して過ごせるよう校庭開放**などをする区市町村を、都が後押しする制度の創設に向けて検討が始まります。

## 所得制限なし

私立中学校授業料上限10万円支援

私たちちは教育費の負担軽減を進めています。今年度から都内在住で私立中学校等の生徒に年上限10万円を支援します。

## 全国初 カスタマー・ハラスメント防止条例

「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」が、全国で初めて成立しました。2025年4月から施行されます。

## カスハラ防止条例のポイント

- 社会全体でカスハラを防止
- 客と働く人は対等に尊重し合う立場
- カスハラ一律禁止（誰もがあらゆる場でカスハラをしてはならない）
- 事業者はカスハラを受けた就業者の安全確保に努める
- 正当な顧客の要求やクレームを、カスハラだと不当に侵害しないよう留意しなければならない
- 都は「カスタマー・ハラスメントの防止に関する指針」を定めて公表する

### カスタマー・ハラスメント（カスハラ）とは？

顧客等から就業者に対し、その業務に関して行われる著しい迷惑行為であって、就業環境を害するもの。具体的には、暴行や脅迫、正当な理由がない過度な要求、暴言など不当な行為など。



都政・都議会についての  
ご意見・要望をお聞かせください

〒112-0012  
東京都文京区大塚5-20-5  
mail@masuko.tokyo



ますこ

# 増子ひろき

東京都議会議員 | 文京区選出